

## 平成30年度 随意契約結果&lt;マチオモイ部&gt;

（平成31年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美	庁内ネットワーク保守業務	役務委託	庁内ネットワークを正常かつ円滑に運用するための保守業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	4,087,500	4,087,500	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
2	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美	番号制度対応ネットワーク保守業務	役務委託	番号対応ネットワークを正常かつ円滑に運用するための保守業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	1,350,292	1,350,292	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
3	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町 西入立売東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美	木津川市観光アプリ及び子育てアプリ管理運用保守委託業務	役務委託	木津川市観光アプリ及び子育てアプリを正常かつ円滑に運用するための保守業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	1,652,440	1,652,440	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該アプリの構築、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	基幹業務支援システムにかかる個別システム保守業務	役務委託	基幹業務支援システムに係る個別システム等保守	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	6,591,138	6,591,138	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
5	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	団体内統合宛名連携サーバに関する保守業務	役務委託	番号制度に伴う円滑な情報連携を行うための統合宛名連携サーバに係る保守業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	2,198,748	2,198,748	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
6	学研企画課	京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 小崎 寛	基幹業務支援システム（福祉系）個別改修システム保守委託業務	役務委託	福祉系の基幹業務支援システムの保守業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	613,452	613,452	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
7	学研企画課	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	財務会計システム ソフトウェア保守委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑に運用するための保守管理・運用支援業務	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	7,693,656	8,071,450	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。

## 平成30年度 随意契約結果&lt;マチオモイ部&gt;

（平成31年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 杉本 英和	広報きづがわ作成業務（5・6月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・ 梱包・納品業務	平成30年4月1日 ～ 平成30年5月31日	1,546,646	1,546,646	①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定による。 ②本業務は一般競争入札を予定しているが、入札にかかる事務に一定の期間を要するため、5・6月号は平成30年度と同一の単価で契約すれば著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため。
9	学研企画課	木津川市木津南垣外110番地9 山田加工 山田 馨	広報折込業務（5・6月号）	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕 分け業務	平成30年4月1日 ～ 平成30年5月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定による。 ②本業務は見積徴取による業者選定を予定しているが、見積徴取にかかる事務に一定の期間を要するため、5・6月号は平成30年度と同一の単価で契約すれば著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため。
10	学研企画課	木津川市木津南垣外110番地9 山田加工 山田 馨	広報折込業務（7月号～平成31年4月号）	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕 分け業務	平成30年6月1日 ～ 平成31年3月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定による。 ②折込業務を行うことができる指名登録業者に見積徴取した結果、最も安価であったため。